

【必ず守って下さい】

《出品者及び関係者への留意事項》

1. 書類の持参

- (1) 出品牛検査証明書及び予防接種済書（衛生対策要領、様式例第1号・2号）。
- (2) 血統登録証明書の写しを事務局に提出すること。

2. 厳守事項

- (1) 搬出時間前に到着した場合は、搬入の指示があるまで、道路脇で待機すること。
- (2) 搬入時、全ての車両は消毒施設により消毒すること。
- (3) 防疫・検査を受けていない家畜の搬入を禁止すること。
- (4) 会場では節水に心掛け、洗体は水質汚濁防止のため汚れた部分のみとし、指定の場所に限る。牛舎内洗体は厳禁とする。
- (5) 生乳の出荷は、衛生的管理（バケットの洗浄等）に注意し、責任者の立会のもとに検査を受け、所定のバルククーラーに入れること。
- (6) 毎搾乳ごと搾乳器具の殺菌消毒を徹底すること。
- (7) 搾乳後速やかに集乳所に持ち込むこと。その際に都道府県名及び出品牛番号を係員に告げること。
- (8) 廃乳タンクは事務所待機所の裏手に設置する。
- (9) 生乳の受け入れ時間は4月14日（土）14時までとする。
- (10) 施設内のダービーコース、障害飛越競技馬場への立ち入りは禁止する。
- (11) 施設内の備品等は使用禁止。
- (12) 施設内の電気は一切使用禁止。
- (13) 施設の所有物は許可無く使用しないこと。
- (14) オガ屑・畳は持ち帰るならば搬入を許可する。
- (15) 汚れていない敷き藁等は全て持ち帰り、責任をもって清掃すること。
- (16) 会場で出たゴミは全て各県で必ず持ち帰ること。
- (17) 牛舎内での火気の使用は禁止する。
- (18) 施設敷地内全てにおいて、炭火の使用を禁止する。
- (19) 牛舎・審査場・出品待機場内での喫煙を禁止する。
- (20) 喫煙可能な場所で喫煙する場合は、吸い殻入れを持参すること。
- (21) 牛舎と審査場の移動については、バケツ・桶等で糞を受け、道路に落とさないように配慮すること。
- (22) 家畜搬入車は、所定の駐車場に移動し、会場内には駐車しないこと。
- (23) テントの杭は禁止とし、重石等で対応すること。
- (24) 会場内外の整理整頓を徹底すること。
- (25) 堆肥舎の使用（搬入時間）は、4月14日（土）14時までとする。
- (26) 終了後は、各県責任をもって清掃し、事務局に終了の確認を得ること。
- (27) 牛舎内の内壁を糞等で汚さないように、マルチシート等で覆うこと。

3. 出品牛の搬入出

搬入は4月11日（水）午後1時～午後4時まで、12日（木）午前8時～午後4時までに会場に搬入すること。

搬出は4月14日（土）閉会后、主催者の指示により搬出すること。

4. 集乳業務（アルコール検査）の注意事項

（1）係員との交代は、必ず申し送りをしてから交代すること。

（2）集乳時間の開始と終了時間は厳守すること（集乳時間内は集乳所を離れないこと）。

（3）集乳手順は厳守すること。

（4）手順

①. バルククーラーの「ろ紙」は適宜交換する。

②. アルコールをテストのシャーレ（4口）に入れ、そこに小杓で生乳を入れ（アルコール2：生乳1）、攪拌する。

③. 正常であれば、空のタレビン（醤油容器）に生乳のサンプルを採取し、マジックで出品番号を記入した後、ビニール袋に入れる。残りの生乳はバルククーラーに入れる。

④. 検査ごとテストのシャーレと小杓はよく洗浄する。

⑤. 係員の交代時には、サンプル容器は事務所待機所の冷蔵庫に保管する。

⑥. バルククーラーは2機用意するので、交代に生乳を入れる。

⑦. 係員は、常にバルククーラーの温度を確認する。